

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年8月14日

【四半期会計期間】 第96期第1四半期(自平成26年4月1日至平成26年6月30日)

【会社名】 株式会社エス・サイエンス

【英訳名】 S Science Company, Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役会長 品田守敏

【本店の所在の場所】 東京都中央区銀座八丁目9番13号

【電話番号】 03 3573 3721(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役社長 甲佐邦彦

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区銀座八丁目9番13号

【電話番号】 03 3573 3721(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役社長 甲佐邦彦

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第95期 第1四半期累計期間	第96期 第1四半期累計期間	第95期
会計期間	自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日	自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日	自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日
売上高 (千円)	345,831	287,778	1,454,125
経常損失 (千円)	4,752	64,611	100,385
当期純利益又は 四半期純損失( ) (千円)	7,316	67,119	447,999
持分法を適用した場合 の投資利益 (千円)			
資本金 (千円)	5,000,000	5,000,000	5,000,000
発行済株式総数 (株)	1,020,698,682	102,069,868	102,069,868
純資産額 (千円)	1,862,383	2,699,409	2,891,859
総資産額 (千円)	2,760,845	3,469,296	3,899,768
1株当たり 当期純利益金額又は 四半期純損失金額( ) (円)	0.07	0.66	4.45
潜在株式調整後 1株当たり四半期(当 期)純利益金額 (円)			
自己資本比率 (%)	67.4	77.8	74.1

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という)は含まれておりません。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額につきましては、第95期第1四半期累計期間及び第96期第1四半期累計期間につきましては四半期純損失であり、また、第95期につきましては、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 4 持分法を適用すべき関連会社がないため、持分法を適用した場合の投資利益は記載しておりません。
- 5 平成25年10月1日付で普通株式10株を1株の割合で併合しておりますが、第95期の期首に株式併合が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益金額又は四半期純損失金額を算定しております。

#### 2 【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。  
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

### 2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

### 3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

#### (1) 経営成績の分析

当第1四半期累計期間におけるわが国経済は、消費増税の反動により消費の一時的な落ち込みが見られたものの、経済政策の効果等により、緩やかな回復基調にあります。

このような状況の中で、当第1四半期累計期間の業績は、売上高2億87百万円(前年同期16.7%減)、営業損失90百万円(前年同期営業損失1億2百万円)、経常損失64百万円(前年同期経常損失4百万円)、四半期純損失67百万円(前年同期四半期純損失7百万円)となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

#### ニッケル事業

前年同期に比べ販売数量が減少したことにより、売上高は1億60百万円(前年同四半期1億69百万円、5.4%減)となりましたが、コスト削減の効果もあり、セグメント利益(営業利益)は19百万円(前年同四半期セグメント損失3百万円)となりました。

#### 不動産事業

当第1四半期累計期間は、賃貸料収入による売上高が6百万円(前年同四半期5百万円、21.2%増)となりました。セグメント損失(営業損失)は1百万円(前年同四半期セグメント損失2百万円)となりました。

#### 教育事業

不採算教室の閉鎖や生徒数の減少により前年同期を下回り、売上高は1億20百万円(前年同四半期1億70百万円、29.3%減)、セグメント損失(営業損失)は34百万円(前年同四半期セグメント損失16百万円)となりました。

#### 環境事業

売上、セグメント損益ともにありません。(前年同四半期セグメント損失332千円)

#### (2) 財政状態の分析

当第1四半期末の資産につきましては、流動資産は前事業年度末に比べ2億83百万円減少し、22億38百万円となりました。これは主に現金及び預金の減少等によるものです。

固定資産は前事業年度末に比べ1億47百万円減少し、12億31百万円となりました。これは主に投資有価証券の時価評価等によるものです。

負債につきましては、流動負債は前事業年度末に比べ1億36百万円減少し、3億17百万円となりました。これは主に未払法人税等の減少等によるものです。

固定負債は、前事業年度末に比べ1億1百万円減少し、4億52百万円となりました。これは主に長期借入金を1年内返済予定の長期借入金に振り替えたことによるものです。

純資産につきましては、前事業年度末に比べ1億92百万円減少し、26億99百万円となりました。これは四半期純損失の計上及びその他有価証券評価差額金の減少によるものであります。

( 3 ) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

( 4 ) 研究開発活動

該当事項はありません。

( 5 ) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

当第1四半期累計期間において、当社の経営成績に重要な影響を与える要因に重要な変更はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	200,000,000
計	200,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成26年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年8月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	102,069,868	102,069,868	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株であります。
計	102,069,868	102,069,868		

##### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成26年4月1日 ～ 平成26年6月30日		102,069,868		5,000,000		

##### (6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成26年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成26年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,475,100		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 100,521,300	1,005,213	同上
単元未満株式	普通株式 73,468		同上
発行済株式総数	102,069,868		
総株主の議決権		1,005,213	

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が8,666株(議決権86個)含まれております。  
2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式54株が含まれております。

【自己株式等】

平成26年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社エス・サイエンス	東京都中央区銀座八丁目9 番13号	1,475,100		1,475,100	1.44
計		1,475,100		1,475,100	1.44

(注) 当第1四半期会計期間末の自己株式数は、1,475,234株であります。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間(平成26年4月1日から平成26年6月30日まで)及び第1四半期累計期間(平成26年4月1日から平成26年6月30日まで)に係る四半期財務諸表について、K D A 監査法人により四半期レビューを受けております。

### 3. 四半期連結財務諸表について

「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目からみて、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	0.44%
売上高基準	- %
利益基準	0.76%
利益剰余金基準	0.11%

会社間項目の消去後の数値により算出しております。なお、売上高基準及び利益基準は第1四半期累計期間の数値によっております。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成26年6月30日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	897,599	753,014
受取手形	31,074	36,250
売掛金	116,421	107,200
営業未収入金	10,693	7,586
有価証券	123,650	136,565
販売用不動産	<sup>1</sup> 900,853	<sup>1</sup> 901,793
商品	115,476	95,565
製品	64,659	12,190
仕掛品	324	-
前払費用	49,941	12,918
未収入金	102,899	60,165
預け金	115,981	115,896
その他	2,255	2,754
貸倒引当金	10,352	3,628
<b>流動資産合計</b>	<b>2,521,478</b>	<b>2,238,272</b>
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物	455,455	455,455
減価償却累計額	184,456	187,271
建物(純額)	270,999	268,184
構築物	1,187	1,187
減価償却累計額	1,187	1,187
構築物(純額)	-	-
機械及び装置	8,941	8,941
減価償却累計額	8,941	8,941
機械及び装置(純額)	-	-
車両運搬具	14,062	14,062
減価償却累計額	14,062	14,062
車両運搬具(純額)	-	-
工具、器具及び備品	133,830	134,320
減価償却累計額	133,829	133,880
工具、器具及び備品(純額)	0	440
リース資産	9,847	9,847
減価償却累計額	9,847	9,847
リース資産(純額)	-	-
<b>有形固定資産合計</b>	<b>271,000</b>	<b>268,624</b>



(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年 3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成26年 6月30日)
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	949,100	803,985
関係会社株式	20,000	20,000
出資金	1,400	1,400
敷金及び保証金	103,279	103,279
長期貸付金	2,400	2,400
会員権	22,314	22,314
長期前払費用	4,184	4,024
長期未収入金	24,276	23,762
破産更生債権等	32,319	32,319
その他	17,752	18,425
貸倒引当金	69,737	69,512
投資その他の資産合計	1,107,289	962,399
固定資産合計	1,378,289	1,231,023
資産合計	3,899,768	3,469,296
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
買掛金	20,273	16,831
1年内返済予定の長期借入金	100,000	100,000
リース債務	1,622	3,546
未払金	30,452	24,645
未払費用	26,048	17,828
未払法人税等	88,904	10,506
未払消費税等	6,279	5,819
前受金	9,349	357
前受収益	1,581	1,480
預り金	127,474	127,221
賞与引当金	1,481	2,020
瑕疵担保損失引当金	40,000	7,111
流動負債合計	453,468	317,368
<b>固定負債</b>		
長期借入金	446,000	346,000
リース債務	13,841	10,623
退職給付引当金	6,385	6,757
役員退職慰労引当金	46,308	47,102
受入敷金保証金	12,363	12,363
繰延税金負債	174	182
資産除去債務	29,367	29,488
固定負債合計	554,440	452,518
負債合計	1,007,908	769,886

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成26年6月30日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	5,000,000	5,000,000
資本剰余金		
その他資本剰余金	1,560,321	1,560,321
資本剰余金合計	1,560,321	1,560,321
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	3,990,188	4,057,307
利益剰余金合計	3,990,188	4,057,307
自己株式	331,780	331,782
株主資本合計	2,238,352	2,171,231
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	653,507	528,178
評価・換算差額等合計	653,507	528,178
純資産合計	2,891,859	2,699,409
負債純資産合計	3,899,768	3,469,296

(2) 【四半期損益計算書】  
【第1四半期累計期間】

	(単位：千円)	
	前第1四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
売上高	345,831	287,778
売上原価	322,198	257,427
売上総利益	23,633	30,351
販売費及び一般管理費	126,291	120,478
営業損失( )	102,657	90,127
営業外収益		
受取利息及び配当金	1,644	1,426
受取賃貸料	5,918	5,918
有価証券評価益	1,410	12,915
有価証券売却益	87,985	-
貸倒引当金戻入額	432	6,485
その他	584	52
営業外収益合計	97,975	26,797
営業外費用		
売上割引	39	139
その他	30	1,142
営業外費用合計	70	1,281
経常損失( )	4,752	64,611
特別損失		
事業撤退損	441	236
特別損失合計	441	236
税引前四半期純損失( )	5,194	64,848
法人税、住民税及び事業税	2,122	2,271
法人税等合計	2,122	2,271
四半期純損失( )	7,316	67,119

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

当第1四半期累計期間(自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)

該当事項はありません。

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当第1四半期累計期間(自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)

該当事項はありません。

(四半期貸借対照表関係)

1 販売用不動産

当第1四半期会計期間に「販売用不動産」の取得価額に算入した借入金利息はありません。当第1四半期会計期間末残高に含まれる借入金利息算入額はあります。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成してありません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
減価償却費	7,004千円	3,026千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)

該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自平成26年4月1日至平成26年6月30日)

該当事項はありません。

(持分法損益等)

関連会社に関する事項

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期累計期間(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				合計
	ニッケル事業	不動産事業	教育事業	環境事業	
売上高					
外部顧客への売上高	169,779	5,728	170,324		345,831
計	169,779	5,728	170,324		345,831
セグメント損失( )	3,267	2,182	16,174	332	21,956

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

利益	金額
報告セグメント計	21,956
全社費用(注)	80,701
四半期損益計算書の営業損失( )	102,657

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				合計
	ニッケル事業	不動産事業	教育事業	環境事業	
売上高					
外部顧客への売上高	160,541	6,943	120,293		287,778
計	160,541	6,943	120,293		287,778
セグメント利益又は損失( )	19,735	1,441	34,252		15,957

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

利益	金額
報告セグメント計	15,957
全社費用(注)	74,169
四半期損益計算書の営業損失( )	90,127

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は次のとおりであります。

第1四半期累計期間

項目	前第1四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
1株当たり四半期純損失金額(円)	0.07	0.66
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額(千円)	7,316	67,119
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純損失金額 (千円)	7,316	67,119
普通株式の期中平均株式数(千株)	100,595	100,594

(注)1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失金額であり、また潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 平成25年10月1日付けで普通株式10株を1株の割合で併合しておりますが、前事業年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり四半期純損失金額を算定しております。

(重要な後発事象)

当社は、過年度の資金調達に関する手数料の支払いに関して、国税当局から対価性がないとして、法人税、消費税及び地方消費税について更正処分を受け、平成23年3月期に特別損失を計上し加算税等を含め202百万円を納付いたしました。その後、当社にて厳正に再調査したところ、国税当局の更正処分は事実誤認であり不当であるとの判断に至ったため、国税不服審判所に更正処分の取り消しを求め、不服申し立てを行っておりましたが、更正処分を取り消す旨の平成26年7月24付の判決書を受け取りました。これにより当社の申し立て通り、消費税等についてはすべての更正処分が取り消され、当該納付額については還付を受ける見込みであります。

2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。



## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年 8月14日

株式会社エス・サイエンス  
取締役会 御中

K D A 監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 関 本 享 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 毛 利 優 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社エス・サイエンスの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第96期事業年度の第1四半期会計期間(平成26年4月1日から平成26年6月30日まで)及び第1四半期累計期間(平成26年4月1日から平成26年6月30日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社エス・サイエンスの平成26年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 強調事項

重要な後発事象には、過年度の資金調達に関する手数料の支払いについての国税当局の更正処分について、会社が国税不服審判所から、更正処分を取り消す旨の平成26年7月24日付の裁決書を受け取ったとの記載がある。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。